# 開拓村の軌跡

# - 集落の形成過程に注目して-

## 村上 長嗣1

1 熊本大学 熊本創生推進機構 政策研究員

本稿では、熊本県菊池市桜ヶ水集落における戦後開拓の歴史や、集落が形成され現在に至るまで維持されてきた過程に注目し、中山間地域における集落維持に関する論点を抽出することを目的として、資料研究やインタビュー調査を行った。その結果、土地の特性である水利の乏しさや地質などにより、開拓当初は畑作を中心とした農業をスタートしたものの、現金収入は乏しかった。しかし痩せた土地での農業所得を上げることは困難であった為、次第に出稼ぎ、就職といった就業形態を導入し、生計を維持することが行われた事が分かった。また、現在においても、7つの開拓集落が集落内に留まっているが、個々の集落における背景も異なる中で、相互の協力や集落内部での団結など、開拓における困難を乗り越えるために、様々な施策の導入や集落運営の工夫が行われていたことが分かった。

## 1. はじめに

#### (1) 研究の目的・背景

本稿は山間地集落の形成と維持を考える中で、戦後開拓により生まれた旭志村の桜ヶ水地域をフィールドとして、そのコミュニティ形成過程や中山間地域における集落維持に関わる論点を抽出することを目的とする。調査は、熊本県菊池市桜ヶ水地域を対象とした開拓第一世代、第二世代と呼ばれる人達へのインタビュー調査と共に地域史や開拓に関する資料研究を行った。

熊本県北東部に位置する菊池市は2005年に旧菊池市、七城町、旭志村、泗水町の4市町村が合併して生まれた市である。その内、旧菊池市と旭志村はその多くが山林に覆われる自然豊かな土地である。しかしながらその様な中山間地域は、全国的に過疎化や担い手の減少、集落の維持に頭を悩ませており菊池市においてもそれは同様となっている。日本の国土の約7割は中山間地域であり、その中山間地域での農業は、全国の耕作面積の約4割、総農家数の4割を占めている。食糧生産以外にも山林維持による災害防止や地下水の涵養など中山間地が担っている多面的機能は、農村住民のみならず都市住民にとっても重要なものである。戦後外地から引き揚げ、文字通り鍬一本で野山を切り開き、生活条件に厳しい山間部に現在まで続く集落を形成し維持し続けたことは、条件不利地域とも呼ばれる中山間地域における政策に対し示唆が得られると考える。戦後開拓地の研究としては蘭の「「満州移民」の歴史社会学」の中で満州移民調査として桜ヶ水地域に入植した東陽開拓団を対象に、満州移民の経験が人々に与えた影響についての研究が行われている」。

## 2. 戦後開拓と桜ヶ水集落

## (1) 戦後開拓について

敗戦直後の日本は、戦時中の度重なる爆撃により都市機能が破壊され、多くの人々が住 処を失った。数多くの軍需工場が閉鎖され働く場所も無くなり、さらに戦時中徴兵されて いた800万人に及ぶ復員者や満州をはじめ国外へ入植していた人々が帰国してきた事もあ り、都市部は失業者にあふれ、深刻な食料不足と治安の悪化に悩まされていた。こうした 事態に日本政府は昭和 20 年 11 月 9 日「緊急開拓実施要領」を閣議決定した。当該事業は 5年の間に内地80万戸、北海道20万戸の計100万戸を帰農させ、内地85万町歩、北海道 70万町歩の計 155万町歩の開墾、10万町の干拓を実施する事により、米換算で 1600万石 を生産するという計画であった。しかし、過大な目標値が設定される一方で、要領に「緊 急」とある通り大量の人々を開拓地へ送りこむことが優先された結果、開拓者達は支援策 もほとんど無いままに開墾へと向かった。準備不足のままに事業がスタートしたことは 帰農者を苦しめる事になり、離脱者は急増した。こうした事態を受け、昭和22年10月に は「緊急開拓実施要領」が「開拓事業実施要領」と改訂され、事業目的から食糧不足への 対応や復員者等の帰農対策が削られる事となった。その内容は人口政策的なものから、開 拓地の安定化や国土開発といった色が強くなり、事業期間も延長され開拓地区計画の策定、 建設事業への補助や安定的な新農村の建設に向けた農業上の土地の利用増進が目的に掲げ られた。そのため入植者についても入植後の農地の安定を考慮し、海外からの引揚者等に 加えて地元農家の次男三男が優先された。開拓実施要領の改訂後は、その後も様々な要領 改正が行われており、政府も手探りの状態であった事が窺える。こうした一連の施策の結 果、日本全国での戦後開拓の実施戸数は入植 211,545 戸、増反 1,051,635 戸となり、開墾施 行面積は内地 184,427ha、北海道 265,050ha、計 449,447ha となっている <sup>2</sup>。

菊池市旭志の桜ヶ水地域はこうした開拓要領の改訂期の前後に生まれた開拓村である。 現在はここが林野であったことが想像できないほど立派な畑や牛舎が広がり、開拓 2 世 3 世へと世代が移り変わった住民たちは自然の中で穏やかな暮らしを営んでいる。戦後開拓 事業により全国で約 21 万戸が入植しているが、そのうち開拓行政が終了した 1975 年時点 で集落が維持されているのは半分以下の約 9 万 3 千戸であった。

#### (2) 桜ヶ水地域の概要

菊池市旭志地域の東部に位置し、阿蘇外輪山の一角鞍岳中腹の標高 250 メートルから 300 メートルに桜ヶ水集落はある。当地は北桜ヶ水と南桜ヶ水の二つの行政区に分けられており、今回は南桜ヶ水を主な対象として調査を行った。北桜ヶ水集落人口は平成 30 年 3 月現在 64 人 23 世帯、南桜ヶ水集落人口は 155 人 58 世帯となっている。当初は南北合わせた桜ヶ水全体で全 97 戸が入植しており、その多くが戦時中に満州や台湾、朝鮮といった地域に国策として入植し、終戦後引き揚げてきた人達である。入植者達は一町五反程の土地を与えられたが、そのほとんどは手入れのされていない荒れた国有林だった。開拓の道を選んだ動機は様々であり、増産隊で農業の研修を受け入植した人や、終戦により外地から引き揚げてきたが今更故郷に帰る事も出来ず、一度は諦めた開拓の夢を再度果たそうと、開拓団長と共に再入植した人など多岐に渡る。開拓が安定してくると新たに土地を開

墾し、そこへ数戸の開拓団のメンバーが入植するなどしたため、現在では表 -1 のように 7 つの小組合の集落となっている。

No	現在の呼称	当時の呼称	備考	当初入植戸数
1	第一小組合	菊水	「いがわさん」という水汲み場があり、中国にある川の名前で水源に菊があり、この水を飲む と長生きするという意味で菊水と付けられた。	16戸
2	第二小組合	台湾	戦後に台湾から引き上げてきた人々が昭和21年6月に入植した。地元集落の山の監視員の勧めで、この地は年中水が枯れることが無いということで入植。	13戸
3	第三小組合	東陽本部	満州から帰国した第 9 次東陽開拓団を中心に入植。他の開拓地は国有林の払い下げだったが、 東陽開拓団の土地は民有地であった為、地元地主から異議申し立てがあり、入植が遅れた。 昭和 22 年から 23 年にかけて入植	31戸
4	第五小組合	敷島	昭和 18 年に第八次タバコ移民として渡満した敷島開拓団の人々が昭和 21 年 12 月に入植。	8戸
5	第六小組合	東陽中組	昭和24年に東陽本部が分かれて出来た。	5戸
6	第七小組合	藤田	菊池市の藤田から入植した人が多かった為、藤田と呼ばれるようになった。	5戸
7	第八小組合	東陽枦山	昭和 24 年に東陽本部から分かれて出来た。	11戸

表-1 南桜ヶ水における各集落の現在と過去の名称

図-1にある様に、各小組合の集落は後に東陽本部から分離して生まれた枦山を除いて、既存の農業集落と距離があり、山間部に位置している。また南桜ヶ水の中でも個々の開拓地は離れて存在していることが分かる。入植地の選定はその後の生活にも影響を与えた。一つの例として台湾集落では水源があったため、水の苦労は少なかったが、水利の悪い土地では図-1にある湯舟溜池や他の集落まで水を汲みに行かなければならなかった。山間部において特に重要なのが水であり、選挙の時期には水を手土産に後援者が回ってくることもあったという。

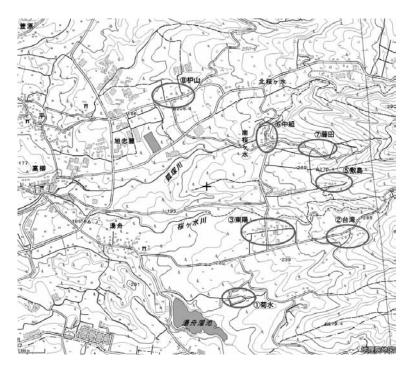


図-1 南桜ヶ水地域の地図

<sup>(</sup>注) 第四小組合が存在しない理由はインタビュー等でも判明しなかった。四=死から忌避されたのではという話もあったが定かではない。

## 3. 開拓の歴史

# (1) 当時の暮らし

入植当初は、周辺集落における各々の血縁者などの家に居候しながら、開拓地に通い、 作業を行った。開拓は、まずは木を伐採し生い茂るすず竹を根から掘り起こし燃やす所か ら始まった。土壌からは多くの石が出てくる為、畑として利用するために石拾いが子供の 仕事であった。家を建てるだけの面積を確保すると、天地根源造り<sup>3</sup>の6坪ほどの家を作っ ていた。外部はすず竹で覆われ雨風を凌ぐのが精一杯の家であった。その後、入植者でま とまって共同生活を行った開拓地では、長屋造り<sup>4</sup>が行われた。屋根は孟宗竹でふき外壁 は杉の皮が使われた。ここで数世帯の家族が共同生活を行うため、家族の規模によって部 屋の広さを考慮しながら建てられた。その後昭和24年から25年にかけて簡素ではあるが おおよそ10坪のほどの各個人の家が建てられていき、長屋での共同作業が終了した。ま た地区によってはこの頃から電灯がつくようになり、それまでのランプ生活を終える事と なった。昭和30年頃には建設省所管の公営住宅建設計画に基づき、ブロック住宅が建設 される事となった。この建設に使われたブロックは住民の手作りで用意され、素材となる 砂、砂利、セメントは、熊本県開拓連合会、その他の業者から借用したトラックで運んだ。 しかし、当時は道路状況も悪く坂道が多かったため、輸送は困難を極めた。目的地に着い た頃には積荷の量が半分になっていたというエピソードは、今でも笑い話として話される。 型枠も自分達で組み、原料を流し込んで作られたブロックは1戸あたり 700 個ほど使用し、 26 戸全部で18000 個にもなった(図-2 参照)。当時住民の手作りブロックで作られた住宅は、 現在では新築する為に取り壊されたものも多いが、今もまだ使われているところも存在す る。買い物などは、菊池市からバイクで魚や乾物の行商がきていた他、周辺集落に2~3 軒ほどお店があったのでそこに行っていたという。



図-2 ブロックによる住宅建設の様子 出典:「南桜ヶ水入植 50 周年記念誌」より抜粋

#### (2) 生業について

この土壌は地元の人が黒ボク土と呼ぶ火山灰土の一種で覆われている。適切に施肥を行わないと満足な収量が得られない痩せた土地であった。また水利が乏しい為に水稲栽培が行えず、陸稲を栽培する他は畑作が中心となった。主な農作物は、陸稲、麦、落花生、唐芋、里芋などで、特に落花生がよく採れたという。また、東陽本部には澱粉工場が設置され、唐芋などを加工していた。地力が低く農作物栽培が難しかった為、現金収入を得るために出稼ぎや会社勤めになる人も少なくなかった。昭和35年頃には旭志村の中で蜜柑栽培が少しずつ始まった。高柳集落東部から桜ヶ水にかけて蜜柑畑が広がり、昭和43年までに旭志村全体で蜜柑農家80戸42.5haにまで増大した5。しかし、全国的に蜜柑栽培が流行し、一気に蜜柑の生産量が増加したことで、昭和50年頃には蜜柑は生産過剰の状態となった。そこで国や県の政策により生産調整の為の転作が奨励され、旭志村での蜜柑栽培は昭和55年から57年にかけてほとんどが他の作物へ転換された。

表-2 麓地区農家戸数及び経営耕地面積

昭和35年												
区名			内	訳			1戸あたり					
区石	農家戸数	専業	第一種兼業	第二種兼業	耕地面積	田	普通畑	果樹	茶園	桑園	耕地面積	
北桜ヶ水	22	9	11	2	2822	0	2371	128	59	264	128	
南桜ヶ水	69	56	11	2	8268	15	7626	275	83	269	119	
湯舟	36	23	11	2	4316	1506	2569			241	119	
高柳	41	28	7	6	3898	1461	2325			112	95	
平	60	40	12	8	6705	2596	3218		2	889	111	
小原	61	35	18	8	7511	2074	5057	20	8	351	123	
計	289	191	70	28	33520	7652	23166	423	152	2127	平均115	
					Bi	3和55年						
区名			内	訳			1戸あたり					
	農家戸数	専業	第一種兼業	第二種兼業	耕地面積	田	普通畑	果樹	茶園	桑園	耕地面積	
北桜ヶ水	8	5	0	3	1047	31	716	100	200	0	131	
南桜ヶ水	38	11	9	18	5063	68	2941	1124	160	200	133	
湯舟	29	11	11	7	3934	1626	1270	0	93	945	136	
高柳	35	6	9	20	3577	2077	994	499	7	0	102	
平	48	23	8	17	5132	3074	1871	20	62	90	107	
小原	48	15	12	21	7738	2317	4887	203	331	0	161	
計	206	71	49	86	26491	9193	12679	1946	853	1235	平均128	

出典:「旭志村史」P.1354 より抜粋

表-2を見ると、昭和35年には農家戸数69戸中56戸が専業で第一種が11戸、第二種2戸だったものが、昭和55年には農家戸数38戸中専業11戸、第一種9戸、第二種18戸にまで減少している。この間、旭志村は農工併進をスローガンに企業誘致に力を入れ始め、工業団地の設定や昭和45年の旭志小学校統合による各地区の小学校跡地に工場を誘致しており、農家数は減少し、集落では混住化が進んだ。開拓集落では、元々生計維持のため、出稼ぎや農閑期に勤めに出る人も多かったが、麓小学校跡地に工場などが入り出すとそこで働き出す人も増えた。

表-3 麓地区家畜飼育戸数及び頭羽数

							昭和37年							
区名	乳牛		和牛		馬		豚		羊		山羊		鶏	
区泊	飼育戸数	頭数	飼育戸数	頭数	飼育戸数	頭数	飼育戸数	頭数	飼育戸数	頭数	飼育戸数	頭数	飼育戸数	羽数
北桜ヶ水	3	6	16	23	3	3	5	29	6	7	5	6	13	69
南桜ヶ水	14	25	48	85	4	4	18	62	14	21	12	14	36	344
湯舟	5	14	28	51	5	5	15	40	9	12	2	2	20	153
高柳	7	16	31	53	0	0	5	13	8	10	6	6	29	160
平	14	31	41	61	3	3	8	35	6	7	6	6	34	216
小原	19	32	40	65	7	8	2	81	2	2	10	10	36	319
計	62	124	204	338	22	23	53	260	45	59	41	44	168	1261
							昭和55年							
区名	乳牛		和牛		瓜		豚		羊		山羊		鶏	
12.40	飼育戸数	頭数	飼育戸数	頭数	飼育戸数	頭数	飼育戸数	頭数	飼育戸数	頭数	飼育戸数	頭数	飼育戸数	羽数
北桜ヶ水	0	0	1	7	0	0	2	600	0	0	0	0	0	0
南桜ヶ水	2	121	5	19	0	0	4	1117	0	0	0	0	2	8505
湯舟	2	85	4	7	0	0	5	758	0	0	0	0	2	15
高柳	4	112	9	94	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10
平	5	47	17	877	0	0	9	2296	0	0	0	0	0	0
小原	10	377	17	140	0	0	2	151	0	0	0	0	2	8
31	23	742	53	1144	0	0	22	4922	0	0	0	0	7	8538

出典:「旭志村史」P.1351 より抜粋

また現在では旧旭志村地域は畜産地帯を形成しているが、戦後しばらくは牛は農耕時の動力として1戸に数頭ほどで、豚も同様だった。庭先で飼われ、入植初期の家の頃は人と家畜が同じ建物の中で生活していた事もある。昭和36年に農業基本法が制定され、農業の選択的拡大と生産性向上を目的とした農業構造改善事業が推進されると、昭和50年代には畜産経営は専業化し、規模も拡大した。表-3を見ると、農業基本法制定直後の昭和37年には飼育戸数は多いが、飼育数は少なく、各戸が少数の家畜を飼育していたことがわかる。しかし昭和55年になると飼育戸数が著しく減少し、反対に飼育数は飛躍的に増加している。また、豚や鶏といった飼育数が伸びた家畜から、馬や羊など全く飼育されなくなった家畜もあるなど、選択的拡大の影響が現れている。

## (3) 衛生福祉面について

既存集落から離れた立地の開拓地集落は衛生福祉面の水準は一般集落よりも低かった。開拓保健婦制度は農林省の管轄の元、開拓地の支援施策として実施された。開拓地は往々にして山中にあり、厳しい生活の中での食糧不足による栄養失調や、病気の際に治療を受けようにも、交通の弁も悪く、医療機関へ通うのも困難だった。しかしこの様な全国的に展開された施策のみならず、自分たちで行った取り組みも見られた。南桜ヶ水集落においては、助産婦の資格を持つ村上稔子氏が、東陽開拓団の一員として入植していた為、助産業務に限らず、入植者の健康管理面から、指導に当たってきた。昭和23年には熊本県から開拓保健婦の指定を受け、活動範囲がより広くなり、食生活の改善から医師の指導による患者への応急処置までより多岐に渡る活動を行うようになった。

また地域住民が協力し、自分達で設置したのが北合志保育園である。昭和25年2月1日に当時の北合志村第一号の保育園として設立された。当時は現在のような農機具も無い為、開墾作業の負担は大きく、作業は家族全員で行わざるを得なかった。それ故、作業中

の乳幼児の世話の負担が大きく、まとめて子供達の面倒を見るために、東陽開拓団が北合志開拓団保育園として設立したものである。施設はそれまで馬小屋と共同宿舎として使っていたものを改築して使用した(図 -3 参照)。



図-3 当時の北合志保育園

出典:「南桜ヶ水入植50周年記念誌」より抜粋

昭和46年には社会福祉法人旭志福祉会を設立し、保育所経営に必要な資産は東陽開拓 農業協同組合から寄付を受け、名称も北合志保育園へと改められた。当初は東陽開拓団長 の村田氏が園長を兼務し、給与は園の施設費に注ぎ込み、自らの農業をしながら、施設の 修繕や大工仕事を行なっていたという。東陽開拓団によって作られたこの施設だが、東陽 開拓団員以外でも子供を預けることができ、他の開拓団の入植者同士の交流や連帯が生ま れる契機ともなった。また、周辺集落の人たちも農作業中に預けることが出来るというこ とで、感謝されたという。入園希望者は常に定員を超過するほどであり、当初定員55名 だったのが昭和28年に70名に、昭和35年には少し減少し60名となったものの、昭和47 年には90名まで増加している。現在は少子化の流れもあり、60名となっている。

#### 4. 東陽開拓団について

## (1) 概要

東陽開拓団は、戦時中の満州移民政策の中で昭和15年に黒龍江省甘南県に入植した満州第九次東陽開拓団を母体とした開拓団である。終戦の一年後、満州から開拓団としてまとまって帰国し、一度解散するも団長だった村田勝氏の下に再集結し、桜ヶ水地域に入植している。東陽開拓団の入植地は他の箇所と異なり、民有地であったが為に土地の権利問題が起こり、入植が遅れていた。開拓が安定する昭和24年頃になると、長屋における共

同生活を終え、個人住宅の建設が始まった。そこで分村するため東陽本部と呼ばれていた 場所から、中組、枦山の二つが別れていった。

## (2) 団員の相互協力

東陽開拓団は村田団長の下に共同生活を行うことで、厳しい条件の中での開拓を成し遂げた。一つの例として、入植当初の長屋での生活における共同作業・共同経営が挙げられる。働き手となる夫を戦火で亡くしたり、シベリア抑留で不在の家庭もあったが、その様な家庭の開墾作業を共同で行い、配給物を共同経費で賄っていた。前述の北合志保育園もその様な相互扶助の一連の取り組みにより生まれたものである。

## (3) 村田勝団長について

満州からの引き揚げ、そして桜ヶ水の開拓で中心になったのは村田勝氏である。氏は明治 27 年に現在の熊本市に位置する飽託郡力合村に生まれ、後に同村の助役にも就任している。東陽開拓団長として渡満した後も、省代表として全満地区の会議に出席するなどリーダーシップに優れた人物であった。終戦後の混乱の中で集団としてのまとまりを無くし、離散してゆく開拓団も多い中で、東陽開拓団は村田団長を中心に結束し帰国を果たした。当時を追想する 50 周年入植記念誌の中で、引き揚げ時の悲惨な状況を乗り越えられた事について「最後まで生きる希望を捨てなかったのは、団長や村上さんがいたから」と村田団長をはじめとする団幹部への感謝が綴られている。帰国の後は、団員と共にこの地へ入植し、開拓の推進に当たった。東陽開拓団の入植地が民有地だった為に、地元地権者や国との交渉役を務め、諸々の手続きを行うべく、東京や熊本県庁へと奔走した。また、熊本県開拓農業協同組合連合会長や九州各県開拓農業協同組合連合協議会長なども務めている。渡満以前の助役としての経験もあった為か、公共施策等に精通しており、保育園の設置を始め、住居や道路など様々な分野での指導的役割を果たした。氏は昭和 50 年に亡くなっているが、現在でも東陽開拓団員をはじめとする開拓地住民の信任は厚く、平成 2年には氏の胸像が建設されている。

#### 5. まとめ

南桜ヶ水における戦後開拓を考える上で、3点の論点が挙げられる。第一に開拓地を取り巻く社会的関係性についてである。開拓団内部及び各開拓団同士の結束の強さは開拓地の厳しい環境を乗り越える力となった。また北合志保育園など子供を通じた開拓団とその周辺集落との関係性の構築も確認することができた。山間部の集落同士が繋がり合い協力する事でどの様な効果が生まれ、集落の維持にどれだけの影響のもたらすのか。今後の研究では、より社会学的な観点から集団の内部結束や保育園等の果たした役割について詳細な調査を行いたい。

第二に開拓地集落と他の既存集落との違いについてである。今回、開拓地集落を対象に調査を行ったが、その歴史や個々人の持つアイデンティティなど、古くから存在する既存集落との違いに関しての比較検討が必要である。また、熊本県内に他にも存在する戦後開拓地とも比較を行うことで、集落の存続に必要なファクターについてより精度の高い抽出

が行えると考える。

第三に現在の各集落の現状についてである。戦後この地に入った開拓一世の多くは、既に集落内の共同墓地に眠り、当時の苦労を知る人が少なくなってきている。そのような中で集落内の住民同士の関係性はどのように変化してきているのだろうか。入植までの経緯や開拓を通して培われた共同性は世代が移り変わる毎に薄らいでいると予想される。またこれは、開拓地に限ったものではなく、以前は生活の基盤であった農業に携わる人が減り混住化が進んだ農村では、農業を営む上で生まれた地域行事に参加する人も減少している。これまでの開拓や農業といった社会関係の基盤の重要性を認知する住民が減少した時、中山間地域における連帯はどの様に維持すれば良いのだろうか。今後の集落の維持について検討する時、必須となる論点であり、今後の研究課題としたい。

## 謝辞:

本稿執筆にあたり、調査にご協力頂きました桜ヶ水地域の皆様方、ご指導いただいた熊本大学熊本創生推進機構上野真也教授に心より御礼申し上げます。

# 6. 参考文献の引用とリスト

1) 蘭信三:「満州移民」の社会学, pp. 146, 行路社, 1994.

- 2) 戦後開拓史編纂委員会:戦後開拓史(完結編),全国開拓農業協同組合連合会1977
- 3) 天地根源造りとは、切妻屋根を直接地上に伏せた造りの建物。(「大辞林」) 三省堂, 1995年 pp1770)
- 4) 長屋造りとは、一棟の建物が、共同部分を除き、構造上、水平方向に連続する数個の部分に区画され、各区画がそれぞれ独立して住居に供される住宅。(「大辞林」三省堂, 1995年 pp1902)
- 5) 旭志村史編纂委員会: 旭志村史, pp823, ぎょうせい 1993.
- 6) 南桜ヶ水 50 周年記念誌編集委員会:南桜ヶ水入植 50 周年記念誌, pp99, 1997.

#### 参考文献

北崎幸之助:戦後開拓地と加藤完治-持続可能な農業の源流-,農林統計出版,2009.

藤田繁:草の碑:満蒙開拓団・棄てられた民の記録,能登印刷・出版部 1989.

南日本新聞社:鹿児島戦後開拓史,南方新社,1999.

山中進「編]:山間地集落の維持と再生、成文堂、2007.

山下勉[編]:地域を作る,成文堂,2004.

山中進・上野眞也[編]:山間地政策を学ぶ,成文堂,2010.

三澤勝衛:風土産業,農山漁村文化協会,2008.

内山節:「里」という思想,新潮社,2005.

堤マサエ·徳野貞雄·山本努[編]:地方からの社会学-農と古里の再生を求めて-, 学文社, 2008.